



請願の趣旨

しょうがい者（児）の送迎支援は、知的・身体・精神しょうがい者にはしてもらえますが、人工透析患者には交通費として年間に数万円しか支給されていないのが現状です。

家族に助けてもらえる人や自身で車を運転していける人ばかりではありません。何かあればすぐに病院に行かないと命にかかわるのです。しかし、支援が受けられません。

バス・電車・タクシーを利用しないといけません。週3度行かなくてはなりません。年金生活の方もたくさんおられます。負担がものすごく大きいのです。

市役所に行き、議会でもとりあげてもらいましたが、すぐには制度を変えられません。しかし患者にとっては待ったなしの状況なのです。ご家族や友達・知人が治療を受けておられる人もいます。いつか自分自身が受ける立場になるかもしれません。

人工透析患者が安心して病院に行けるような制度に変えるために、ご協力いただけますようお願いいたします。人工透析患者の切なる願いを議会に届けたいと思います。

以上の趣旨にもとづき、次のことを請願します。

請願事項

- 1 通院の困難な人工透析患者に送迎サービス、助成などの交通手段を確保してください。
- 2 夜中の緊急時にも対応できる送迎体制を整えてください。